

別表第2（第9条関係）

開 発 建 築 行 為 の 用 途 制 限

土地利用計画で定めるゾーン 開発建築行為の用途		田園環境共生ゾーン		里地環境共生ゾーン			山林保全・育成ゾーン	中心部活性化ゾーン		暮らしやすい環境創造ゾーン	火の国みやはら風景象徴ゾーン	薩摩街道歴史のまちなみ形成ゾーン	氷川河川環境保全・育成ゾーン	九州自動車道沿道環境強化ゾーン	備 考
		田園集落環境保全ゾーン	営農環境保全ゾーン	里山集落保全ゾーン	里山環境保全・創造ゾーン	掘どころ育成・強化ゾーン		中心拠点形成ゾーン	新しいまちなか居住提案ゾーン						
居住用施設	一般住宅（戸建て）	○	×	○	△	×	×	○	○	○	○	○	×	×	
	アパート・マンション	△	×	△	△	×	×	○	○	○	○	△	×	×	
文教施設	学校	△	△	△	△	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
	図書館・美術館・博物館等	○	△	○	○	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
	研修施設・宿泊施設等	○	△	○	○	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
宗教施設	神社、寺院、教会等	△	×	△	△	△	×	○	○	○	○	△	×	×	
医療福祉施設	老人福祉施設等	○	△	○	○	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
	病院、診療所	○	△	○	○	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
集会施設	公民館、地区住民交流施設、斎場	○	△	○	○	△	×	△	△	○	○	○	×	×	
商業施設	一般の店舗	日用品・身の回り品・食料品などの小売店舗	△	×	△	△	×	×	○	○	○	○	×	×	
		各種商品の小売店舗（スーパー、コンビニ等）（店舗面積500㎡未満）	△	×	△	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
		大規模小売り店舗（店舗面積500㎡以上）	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	
		飲食店・レストラン	△	△	△	△	×	○	○	○	○	○	×	×	
		ガソリンスタンド	×	×	×	×	×	△	△	△	△	×	×	×	
	事務所	住宅併用の事務所	△	×	△	△	×	×	○	○	○	○	×	×	
		一般の事務所	△	×	△	△	×	×	○	○	○	○	×	×	
	ホテル、旅館		△	×	△	△	×	×	○	△	△	○	△	×	
	風俗営業施設		×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	×	×	
	性風俗関連特殊営業施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
運動施設	グラウンド、運動場等		△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ボーリング、スケート、水泳、ゴルフ練習場、バレーボール練習場等		×	△	×	△	×	×	△	△	△	△	×	×	
農業関連施設	農業用倉庫		○	○	○	○	×	×	×	×	△	○	○	×	
	農業出荷施設		○	○	○	○	×	×	×	×	△	○	○	×	
	農業生産加工施設		○	○	○	○	×	×	×	×	△	○	○	×	
	畜舎		△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
工 場	危険性や環境悪化の恐れが少ない工場		×	×	×	×	×	×	△	△	△	○	×	×	
	危険性や環境悪化の恐れがある工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	
倉庫等	倉庫業を営む倉庫（業務用倉庫）		×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	×	×	
	駐車施設（付属駐車施設を除く）		×	×	×	×	△	×	○	○	○	○	×	×	
	資材置場施設		×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	×	×	
	トラクターミナル等の運輸施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	
	産業廃棄物処理施設等		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
土砂等の採取		×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

備考（凡例） ○ 開発建築行為 可
△ 開発建築行為 可だが、条件が付くもの（地区の同意）
× 開発建築行為 不可